

建設産業委員会会議録

平成25年4月5日（金）

午後1時30分 開会

○山本半治委員長

委員会を開会します。建築課長が4月から新しく変わられましたので、あいさつをいただきたいと思います。

○神戸伸公建築課長

【あいさつ】

○山本半治委員長

それでは、協議題1、閉会中の調査事項についてを議題とします。委員の皆様には、委員会報告を作成するにあたりまして、視察先の内容を委員長としてまとめさせていただきまして、これを送らせていただきましたので、その内容をこれから精査し、進めていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願ひします。それで、調査テーマが2つありますので、前半では老朽化建築物対策についての意見調整を行いたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思ひます。簡単にまとめたので、皆様の意見を委員の意見としてまとめてきました。前半は視察先の報告と、後半は皆様の意見をまとめてきました。

○鈴木幸彦委員

まず、3枚目の17行目に、1文字「て」が抜けているかなと思ひます。それから、1枚目の25行目ですが、老朽化建築物の適正管理が進まない原因として、所有者の高齢化による安全意識の低下とありますが、高齢化だから安全意識が低下したわけじゃなくて、高齢化だから、資金の問題でできないという認識をしておるんですが、安全意識が低下しているわけではないかなと思ひたので、ご検討いただきたいと思ひます。

○山本半治委員長

これは、もちろん高齢化しているから金額的にも厳しいということと、歳を取っているから、もういいわという意見もあるということで、書かせていただきました。そういう点では、言葉としてはそういう表現をさせてもらいました。これは、あくまでも報告に全部載るわけじゃなくて、こんなかたちで進めていきたいというたたき台として出させていただいたので、これがそのまま報告になるということはありません。

○渡辺昭司委員

ちょっと確認なんですけど、これは基本的に視察先だとか、そういったものをまとめた内容で、提言は委員の意見を聞いて、どういうものになるかっていうことを聞いて、提言の内容を委員長の案を出していただいて、表現だとか内容だとか、そういうものをまた協議して、5月に報告するっていう流れになるんでしょうか。

○山本半治委員長

前回の2月の委員会の時に、皆様の方からもうちょっと精査しやすいように、委員の意見を出した方が精査しやすいじゃないかという意見があったもんですから、どうせ出すならと思ひまして、今の視察の流れも今までの流れも出しましたので、あくまでも最終的な報告の内容は、今から皆様と検討して提言をしていきたいと思ひますので、よろしく

お願いします。どうしても文章で書くと非常にわかりにくいですが。

○沢田清委員

一番最初のページで、現状の課題がわかったと、こういうことが今の課題だと。委員会で、こういうふうに対策について取り組んだ、じゃあ提言として最後に半田市として、老朽化建築物の対策は、どういうふうにしていくんだと。どうしたらいいんだろうか、じゃなくて、どういうふうにしていくんだよという提言をしていくってことですよね。そこがいまいちわからないところで、24行目のところに老朽化建築物の適正管理が進まない原因が書いてある。こういうことが課題ですとわかった。じゃあこれを、どういうふうにしていくのかということをもまだ話し合ってたのかなと。僕は思って、僕だけがわからないのかなと思っているんだけど、条例化をすすめていこうとするのか、そうじゃないのか、だけど提言はできない。壊すのに、個人の持ち物に、ここにも書いてあるけど、税金を投入するのはどうなのかというところをもっと揉んで、提言に結びつけたいのか、そこら辺の方向性がどういうふうなのか。

○山本半治委員長

もう一回ちょっと最初に戻らないといけないと思うんだけど、結局はじめ空き家でいきたいなと思ったんだけど、所管事項としては、空き家じゃなくて老朽化という形しか難しいということになって、老朽化というと、半田市の場合は木造住宅の耐震の関係が今力を入れているということで、ましてや災害が非常に近いもんだから、そういう災害があった時に危険があるものに対して、いかに少なくしていくかということで、私は半田市の方にいろいろな提言が出来ればなと思ったんですけど、皆様の意見はどうかと思ったんですけど、耐震化としては半田市もいろいろなことをやってきて、その割には思ったように進んでないもんだから、先進地を見てきたわけですけど、新美委員が前回の委員会で言われた、老朽化というのは非常に難しい面があるもんだから、危険な建物というのか、災害があった時に、避難路だとか、地域の方たちに被害が及ぶ危険な建物をいかに減らしていくかという形で考えていった方が、提案がしやすいのかなとおっしゃったので、その通りだなと思ったんですけどね。

新美保博委員

先ほど渡辺委員も言われたように、これってどうでもいい話だと思うんだけど、今の時期からやっていかなきゃいけないのは、この建設産業委員会が何をターゲットにして、何を調べて、結論としてこういうことをやるっていうことを、統一見解を作り上げていかないといけない。今日せっかくだから、統一見解のたたき台だけをしゃべっておくのかということ。やっぱりこれで行って来ました、見て来ましたじゃ、意味がない。それは次回からやろうということになると思う。この委員会は、1つじゃなくて2つのテーマを持っている。老朽化建築物の適正管理はどうするんだという話と、空き家対策、空き家はどうかということの2つを持ちちゃっているんで、2つのことを考えないといけないだろうなと。老朽化の建物っていうのは、先ほども言ったように、老朽化の定義が難しいから、老朽化で取り組んだ、ところが老朽化の定義が難しいし、民のことだから言えないと。ただ、それに取り組んだものの途中で変わったっていいんだから、震災が起こった時に倒壊するような建物というところで位置づけをして、勉強してきたというふうにしちゃえばいいと思う。逆に言うと、報告の中で変えましたって言うのもいいと思う。だから、この2

つのことについて、みんなが統一見解として、建設産業委員会としてどういったことが提言できるのかってことを、これから考えた方がいい。

○山本半治委員長

さっきの空き家っていうのは、最初の時に、建設産業委員会だけじゃない問題があるんだから、それはちょっと難しいっていう話があったじゃないですか。それが提言の中で、一応空き家というのでも提言の中には入れれると思うんですけどね。委員会としては、こういう問題もあるもんだから、空き家に対してはこういうこともあったよということも言えると思うんだけどね。条例やなんかを見に行った段階でね。

○新美保博委員

でも現実、空き家があって、困っているのを見てきたのは松戸市でしょ。松戸市は対策をしているわけでしょ。そこで空き家を全部否定したら、松戸市に何しに行ったのって話になっちゃう。うちのうちで、空き家対策、松戸市のやっている対策をすぐやれって言っているわけじゃない。半田市で空き家があったらどうするんだということ。だから、それは例えば、戸籍の問題も出てくるだろうし、いろんな問題が空き家で出てくるから、難しい範ちゅうだよ。そうではあるけども、だから難しいから、多岐にわたるからやれないっていう話じゃないよね。空き家があっという話じゃないわけだから。だから空き家も減らさないとイケない。空き家があることすら知らないじゃいけないし、所有者の追跡もしなきゃいかんだろう。固定資産税やなんかでも、持ち主がわからず、空き家になっちゃってると、取っばぐれるわけでしょ。それは建築課の仕事ではない、税務課の関係が出てくる。やっぱり、ぼうところはぼっていかないといかんだろうし、例えば空き家対策プロジェクトが仮にできたとしたら、そこは、ちゃんと追跡調査をしていくんだと、そうしてだれもいなかったというなら、それはそれで、結果として出てくる。何にもしないで、あそこの家は留守だと言って、税金も取らない、知らない。じゃあいずれかは、朽ち果てて倒れていっちゃう。ただただ家が倒れるだけならいいけども、他に被害が出るという話は、天災じゃ無くなっていってしまう。

○山本半治委員長

もうちょっと具体的に、みなさんの意見をたくさん今回、例えば最初の松戸市なんかでも意見出していただいているんだよね。ここをもうちょっと精査が出来ないかなと思うんですけども。

○中川健一委員

精査って、委員の意見ですか。

○山本半治委員長

だから、意見として大事だよという方もあるし。

○新美保博委員

この意見は、意見でいいんだって。意見の中で、松戸市の意見と刈谷市の意見は。それぞれの意見だから、それはいい。委員会として統一的にこれはみんなが大事だというやつを探すというか、作り上げなきゃ。ここにきて、1番はいいけど2番はいいやとか、そんな話してたら、がちが明かない話になっていっちゃう。

○中川健一委員

意見だから、別にいいんですけど、古い家の建て替えを考えている人には効果があると

思うっていうのは、調査結果とは違うんじゃないかなと思うんですね。あまり、建て替えには効果はないだろうと。これは、やらないよりはやった方がいいだろうという程度で、やってますという意見だったので、制度として、20万円くらいであまり効果が無いんだなという理解だったかなと思うので、どうかなという感想です。それでも効果があるという人もいますけどね。

○山本半治委員長

現実には、刈谷市としては数字は、耐震補強よりも増えてきたということも言っていたからね。耐震補強の数よりも、壊す方が増えてきたということは言っていたと思う。これも半田市だったらどうかという皆様の意見が非常に多かったとは感じているんですね。

○新美保博委員

効果があるか無いかっていうのは、主観の問題でしょ。本当に自分が倒れそうな家に住んでいて、新築しないといけないなと思ったら、もらえるもんならなんだって、全部もらっちゃおうかなと、自分はやると思うけど。制度として、使うか使わないかと言ったら、今新しい家の人は考えないとしても、その建てる気が無い人だったら考えないけど、建てる人だったら、例え20万円であろうが、いただけるもんなら制度利用して使っちゃおう。

○中川健一委員

解体すると、だいたい200万円から300万円かかるんですね。小さな家でも200万円かかるんですね。20万円出したところで、壊さないといけない人は、自分で壊すだろうし、本当にインセンティブを出すなら、もうちょっと100万円だとか、金額出さないと、これは実態的にはインセンティブにはなっていないんじゃないかっていう議論もちょっとしたと思うんです。だからそれを踏まえると、ちょっとこれ、意見だからいいんですけどね。

○成田吉毅副委員長

20万円がきっかけになっているのか、それともたまたまあるから、もらえるだけもらっておこうかっていうところで、壊す人は壊すだろうから。

○山本半治委員長

もう1つ、刈谷市に関しては、要するに解体業者がかなり協力して使っているんだよね。解体業者が声かけながら、解体しているというところがあるものだから、見方によっては半田市もそういう地域の活性化の1つとしてもどうなのかなっていう考え方もあるかなと思うんだけどね。

○成田吉毅副委員長

広く見るとですね。業者さんが、いろいろ告知しているっていう話でしたよね。それで、悩んでる人がじゃあやるかっていう話になっているんだったら、それは効果あるんでしょうけど、そこら辺はまだわからないんで。

○山本半治委員長

その辺も提案としていいことなら、提案を、委員会の意見としてある程度方向を。

○中川健一委員

僕はこの解体については、危険なものについては、措置命令でも出して、税金使ってもやればいいのかと思いますけど、今刈谷市でやっているレベルだったら、そこまで税金使ってやるべきではないという意見に変わりました。当初はやってもいいかなと思ってたんですけど。

○新美保博委員

俺もそれならいいんだわ。20万円じゃ足りないから、100万円出してやれっていうのは、それは違うと思う。金を出せばやるじゃなくて、壊す人は、ゼロでも壊すと思う。そこに仕切りをするかどうか。

○中川健一委員

危険な通学路とか、そういうところは税金出してもいいと思う。それ以外はね。

○山本半治委員長

その辺の判断はね。危険なところは税金を投じてでもやってもらえばいいけど。

○成田吉毅副委員長

刈谷市はもともと耐震補強をさせるのが目的で、壊すのは安いけど、耐震補強なら120万円出しますよ、というところの、耐震補強をさせるための20万円だと思う。

○中川健一委員

議員から要望があって、とりあえず作ったっていう説明があったような記憶がありますけどね。

○山本半治委員長

半田市は、耐震化率をあげたいという形で、他市町でこういう事例があったという提言をね。

○新美保博委員

何%だったっけ。昭和57年以前の建物で調査した人、該当者が何%でっていう数字は、低いでしょ。だからそれだけ気が無いんだって。やれるかやれないかは、別の問題だと思うんだよ。例えばで言うと、そういったものに引っかかって、全部壊せと、耐震改修しろというものがあつたら、やれるやれないじゃなくて、借金してでもやらないといけない。

○山本半治委員長

さっき話に出てた、危険な、災害時に避難経路として危険だとか、交差点で危険だというところは、積極的にやっていかないといけないところですよ。その辺は、皆さんどうですか。考え方としては、一致できますかね。

○沢田清委員

乾燥して、住んでいなくて草が生えていたら、たばこのポイ捨て火が出る可能性があるっていうことから言うとね。

○新美保博委員

小学生や中学生、若い連中がたむろしてるっていうことだってあるわけだし。そっから火が出ることだってあるだろうし、ひよっとすると歩いてた女の子を引きずりこんじゃう可能性もあるわけだから、何を持って危険っていうのはあるかもしれない。

○山本半治委員長

半田市はやっぱ意識が低いというのは、感じていると思うんだよね。松戸市なんかは、条例作って、かなり意識が高くなってということは言っていましたよね。

○中川健一委員

僕は措置命令をやるつもりで条例を作るなら、それは画期的というか、本来やらないといけない行政の役割だと思うんですけど、とりあえず規範的に作るなら、そんな面倒くさいことはやめた方がいいと思う。

○山本半治委員長

そこで名前まで出されるというのは、普通の人だったら嫌だよね。

○新美保博委員

条例を作るべしという提言をすればいいじゃん。措置命令いれちゃって。

○中川健一委員

それなら意味があると思う。

○渡辺昭司委員

条例化、いろんなご意見がありましたけど、補助金をもっと高くするとか低くするとか、なんかそんなようなことしか提言できそうもなさそうな気が、ずっと聞いておって、提言するならそんなようなことしかできそうもないんじゃないかなという気がしてて。

○中川健一委員

もともと空き家から始まっているんですよね、このテーマは。だから空き家がいっぱいあるのは有効活用した方がいいと思ってて、新美委員がそんなのやれるのかっていう話で、だんだん老朽化とかにシフトしていったらいい。

○沢田清委員

老朽化の定義が難しいって新美委員は言ったんだよね。人の持ち物を、というところだよ。

○中川健一委員

やっぱり老朽化っていう観点でいくと、僕は危険なところ以外は、民間でやるべきことじゃないかなと思うので、税金でやるべきことじゃないと思っています。

○新美保博委員

今やろうとしていることは、平成 24 年度の補正が半田市で 15 億円出たことで、やろうとしている。要するに笹子トンネルのあの事故が起きて、みんな調査して、早くやりたいよってお金をつぎ込んだ。この建設産業委員会は、ひょっとしたらそういうことがあるかもしれないから、いけないよということを提言しようとしている。老朽化の建物、空き家の建物は別として、何かあった時に壊れちゃいました、近くを歩いていた人が潰れちゃうといけないから、建物をなんとかしないといけない。それにはお金をつぎ込んで壊すのか、条例で縛って、個人に壊させるのかということは今しゃべっている。予想の世界をしゃべっているわけだから、ああいうことが起きて、例えば半田市の中でも老朽化によって建物が倒壊した、倒壊したことによって、車が下敷きになった、人が下敷きになった。どうするんだ、誰が責任取るんだっていうような事件でもあれば、もっとずっと浸透してくるんだろうけど、それを想定しているだけのところで、提言しようとしているから、かなり難しい。要は、げなげな話の提言になっちゃうから、どういう提言がいいのかなと思う。さっき渡辺委員も言ったけど、条例でしばっちゃうか、お金でやらせるか、これしかないと思う。条例でしばって、必ず自分が、持ち主が手当てをしなさいと。持ち主がわからなかったら、何代かいったときに、何親等とかあったときに、そこまでいってもわからなかったら、半田市の方で壊してしまうよと、いうくらいの条例を作りあげちゃう。だから早くやってくださいよと、この期間、5 年間なら 5 年間の間に壊してくれた人には、補助金出しますよと。というくらいの提言をしておかないと、いつまでたってもやらない。幸いなことに、事件や事故が無いから、そう気にしてないだけのことで、昭和 57 年以前の建物

本当にもろくて、壊れちゃうっていうなら、もっとやっている。それがないから、これだけ調査率が低い。そういうことは、全体的、半田市の状況は、今までこうだろうと思って、いろんなところ見に行ったら、いろんな方法があったと。それを半田市でやってみようとしてみると、実際半田市は、こうなんだと。調査したいと言ってちゃんと出しても、調査票を返してくれない。そういう実態があるっていうことを、言えればいいんじゃないの。だからさっき、高齢化による安全意識の低下ってあったけど、これは1行じゃなく、2つに分けるべきだと思っている。高齢者と高齢化というのは、また別の問題。安全意識が低いっていうのは、本当に問題なんだわ。それと、お金が無いというのも、問題。だから、これは問題を4つにすればいい。だから、その現状は、わかったと。そのために、こうやったらいいということを提言にすればいい。中川委員が言ったように、厳しい条例なら、厳しい条例作ってしまった方がいい。どこまで作れるか。お金のことを言っても、そこまで出せないもんね。壊せていった人に、500万円あげるから、やれって言っても、やれないもんね。

○中川健一委員

措置命令なら、行政からお金を出して、後からもらうんでしたっけ。

○笠原健次建設部長

代執行を行えば、行政が負担しますが、所有者がいれば、そこに請求することになります。代執行の制度としては、あると思いますが、現実としてはなかなか難しい。条例上は、そういう形になっているところもあるんですけど、代執行するにはまた手続きが必要なので、やってないと思います。

○中川健一委員

行政代執行は、そもそも別の法律でできるんでしょうか。行政代執行法とかに基づけば、出来ることは出来るんですよ。

○新美保博委員

それを省いて出来るの。例えば、行政代執行やろうとすると、いろんなキャッチボールやらないといけないわけだ。所有者側と。所有者が見つからないと、ずっとさかのぼって行ってそれでもだめだったら出来るけども、三代、過去二代まで聞いたと、相続権が出てくる。それはもういいんだと。先代に聞いて、先代に所有者がいなければ、もうやってしまうぞということが、半田市で条例化ができるの。

○笠原健次建設部長

できるというか、所有者が不明のものについては、裁判所に申し立てして、所有者が不存在ということを認めてもらえれば、それでできると思うんですけども。ただ、その資産をどこのものにするのかは別として、弁護士に頼んで、その建物に所有者がいないと。土地でもあると思うんですけど、所有者が不存在ということを告示して、異議申し立てが無い。精算する人がいなければ、やれないことはないと思いますが、取り壊すというのは、代執行になりますので、代執行は所有者がいてもやれますので、危険なので、壊してくださいと言っても、聞かない時には、そういった代執行という形を取れば、出来ると思います。

○新美保博議員

そのキャッチボールってすぐできるの。

○笠原健次建設部長

すぐには出来ない、かなり時間がかかると思います。裁判所を通してやりますので。

○山本半治委員長

意識が少し高い人に対しては、やれないことはないよね。少しずつでも。そういうものを作ることによって、増えてくるでしょうけど。数的には増えてくるんじゃないかと思えますけどね。

○新美保博委員

このごろの半田市民が、それで動くかというのと、どうも動かないような気がしてならないんだけどな。昔は、おじいさん、おばあさんは、役所がこういうことをやれっていうと、やらないといけないってびくびくしてたけど、そんなびくびくしてる年寄りもいなくなってきたし、若い人なんて反抗してくる人もいるくらいだから、役所が何言っても、無理なような気がするけどな。

○山本半治委員長

現実の半田市を見てみると、なかなか、どうしたら本当に老朽家屋が減っていくのかな。

○新美保博委員

本当に壊すっていう老夫婦とか、単身の高齢者っていうのはいるかもしれないけど、決してその人たちを決して頼りにしているわけじゃないけど、逆に言うとフォローしてやらないといけないぐらいで、他にあるかなと思うんだけど。土地や建物は欲しいけど、壊してまでは嫌だよとか、改修してまでは嫌だよっていうのがほとんどじゃないかと思う。まあ、この1年無駄になっちゃうかもしれないけど、こうやって意識が低すぎるから何ともできませんっていう報告もありだと思ってるけどな。

○中川健一委員

それは結果学んだことがそうなら、しょうがないと思いますけど。

○新美保博委員

テーマを持って、いろんなことを調査研究したけど、例えばこういうことで、できない。こういうことで、できない。現実的に言って、調査しようとしても、調査に伝えてくれない。そういう今の半田市の状況の中では、やることがない。それも1つの結論だよな。

○成田吉毅副委員長

それは、聞いていても、なるほどって思いますね。無理に答えを作るよりは、正直な答えを導いた方がいい。

○中川健一委員

僕はあまり条例のことを調べなかったからいけないんですけど、行政代執行じゃないけど、強制的に措置命令で家を壊して、危険なところを無くすということが、やりやすいような条例を作っておくことは、別に悪くはない話じゃないかなとは、さっきの条例の話で思いましたけど、そういう観点であまりやってなかったの。

○山本半治委員長

現実に通学路に古い家があるんだけど、それで地震が来ると壊れると危ないから助けてくれっていう声はきてないもんね。行政の方には、何かまわっていると時々そういう声が聞こえるんだけど。

○新美保博委員

それは、自分のことだと思ってるんじゃないか。行政に頼んで取り壊してくれるとか、そんなことは所有者は思っていないんじゃないか。

○山本半治委員長

通りを通る人たちが、危ないよと言って、ときどきそういう声は聞こえるんだけどね。

○中川健一委員

行って初めて知ることだってあるんで、僕も途中で考えが、やっぱこれはって変わったりましたから。

○山本半治委員長

じゃあ半田市で、どうやって意識を高めていこう。何か提言できないだろうか。

○新美保博委員

耐震補強って、いくら補助が出るんだっけ。

○笠原健次建設部長

90万円と、市内の業者を利用することで商工観光課の方から10万円出ますので、合計100万円です。

○新美保博委員

耐震補強を100万円のできるかと言ったら、できない。取り壊しは100万円くらいあればできるけど、それでも場所によりけりだし、やるというのは、制度としてはあるから、それを使ってくれればいいんだよと言えよ。

○山本半治委員長

僕は中川委員の言うこともわかるんだけど、今の、例えば半田市が、取り壊しでお金を出すよというけど、それが半田市の人に理解されるかどうかというのが難しいから、半田市ではできないっていう声が意見の中でたくさんあった。

○中川健一委員

危険なところについては、みんな賛同してるんじゃないですか。老朽化してるところにお金を出すから、だめなのであって、壊さないで危険なところには、みんなたぶんそれなりに一致してると思いますけどね。

○山本半治委員長

危険なところ、危険な建物っていいのは、それはやっぱり大事なところだよ。それには、ある程度、逆にかけて壊した方がいいってことだよ。

○新美保博委員

老朽化で取り組んだけど、老朽化というのは定義が難しいし、何をもって老朽化って言うっていいのかわからないし、人の財産を言えないと。だから、その中で学んだことを、なぜ必要かと言ったら、危ない危険な建物ということに認識をしたと。そのための手立てとしてというのは、方向としてできる。

○渡辺昭司委員

それを手立てに、新美委員が言ったみたいに、条例なのか、お金なのかっていうことですよね。

○新美保博委員

条例も難しい、お金も難しい、打つ手なし。未だかつてない報告だって、俺はありだと思う。裏を返すと、なんでそんなお金を補助金で出しているのかと。何のための補助金を

出しているんだと。という答えにたどり着く。

○笠原健次建設部長

正直言って、建設部の方だと、刈谷市だとか松戸市とか、そういう先進地のような形で、要は建て替える人への20万円なりを、ある程度この委員会で、ご提言いただければ、そういう方向で考えようと思っていたんですけど、今回のこの調査によって、それはだめでしょうと。危険な建物についてはいいですよというご意見いただければ、そういう方向で当然考えていきます。

○新美保博委員

耐震補強をするための補助金については、みんなそんな問題無いと思っていると思う。90万円が適当な金額かどうかは、別問題。30万円でも一緒だし、150万円でも一緒でしょ。金額高い低いなんて言ったら、問題は耐震補強をすることに対して補助金を出すことについては、そう問題無いわけ。家を建て替える、取り壊すのに、補助金を出すことは、もう壊すことわかっているのに、本当にそれでいいの。ただ建て替えはしない。壊れそうだから壊さないといけないなという人に対しての、刈谷市でいう20万円だけど、それは所有者責任でやってくれというなら、それはそれで1つの考えになると思う。

○笠原健次建設部長

そういった施策というのは、刈谷市と一緒に、耐震化が進まないもんですから、そのためのということで、取り壊しに対しても補助を出しましょうというのが、考えだったんです。

○新美保博委員

だからそこに行く。なんで耐震化をしなきゃいけないか。自分のところが耐震化が必要な対象か、昭和57年以前の木造住宅か調べないといけないわけでしょ。調査を。ゼロになるのか、マイナスにあるのか、それは知らんよ。やらなきゃいけない人がやってないわけでしょ。耐震調査をして、やらなきゃいけないっていう人数の中の8%くらいしかやってないでしょ。やらなきゃいけない人は何%なの。耐震診断をしたのは、2,794戸、24.6%。そのうち、ダメだと言われたのが、2,573件あるわけ。ほぼ全部の人が、直さないといけないにもかかわらず、215件、8.4%しかやってないってことは、耐震調査することすら、75%、4分の3の人がやってない。やったけど直さないといけないひとが、92%いながら直してないというのが、半田市の現状なんだって。そのために、お金をだして、やるのかという話と、条例で縛るのか、どっちか。縛れない、お金を出してもやりませんっていうなら、もうどうしようもないですよと。どうやったら手を打ったらいいですかっていうようなことを、報告で言うてしまうのも、非難を浴びるのは委員長だから。

○山本半治委員長

今、半田市もなんだけど、刈谷市なんかは、ちょっと診断したのが30%くらいあるわけだ。半田市は25%くらいだけど、その30%のうちで、12%。半田市よりちょっと多いよね。

○新美保博委員

そんなのは、パーセントや数字が多少違うだけで、基本が違う。昭和57年以前の建物はやりなさいってもっと前から言われてる。今の時点ではもう100%。100%じゃないといけない。100%になってない、このことの方が問題。ダメだよと言われておりながら、大丈夫だと言って直さないことの方が問題だて。それを問題提起した方が。

○山本半治委員長

いろいろ提案を出しても進んでない自治体が、お金を出しても意味がない。唯一、さっきの話、どうしても危険なところは、そこのところはある程度の期間を設けてでもやっぺいこうかという話を出すか。ある程度、例えば20万円じゃなくてもっとお金を出すくらいのことをしてでもやっぺいしていく。

○新美保博委員

今のテーマでいって、これはダメだった。ダメとは言わないでいいけど、これに策は無い。なぜかという、市民の意識が無いから、策が打てないですよというところから発生した問題として、危険箇所はどうするんだと。道路側に傾いて、今にも倒れそうな、例えばそういうものがあつた時に、この建物はどうするんだということを考えた時には、それは市費を投じてでも取り壊さないといかん。本来であれば、所有者が壊してくれるのが一番いいんだけど、お金の無い人には市費を投じてでも、避難という意味からいっても、やらないといけないという方向をつけるのは、別で提言するだけ。まず、今回やつたことを、ある程度答えを出さないといけない。せつかく勉強してきたんだから、結果として、お手上げですよということを言えば、それで済むこと。市民がいけないということをはつきり言うべきだつて。

○山本半治委員長

市民がいけないつていうのが、そこまで、意識を持たせるための努力をしてくれつて話になるかもしれない。

○笠原健次建設部長

それは、ローラー作戦などやつて、各家戸別に訪問を毎年やつていますので、それでも診断はしてくれつても、直せつていう話になると、なかなか。

○成田吉毅副委員長

これつて、耐震補強をしつわつた家つて、わかるようになつてるんですか。例えばポストにシールか何か貼つてあるとか。そういうのやつたりつていうのもありかなと思つて。

○笠原健次建設部長

行政として、耐震補強を受つた家つていうのはわかります。

○中川健一委員

これ以上言うつと議論が拡散しちゃうんで、いけないんですけど、耐震改修を、1.0 じゃないと補助金がもらえないんじゃないですか。0.7 で完全倒壊しない程度でも補助金がもらえるように制度設計を変えるのもいいと思つます。

○新美保博委員

それはいかん。絶対いかん。0.7 にしたら、増えるかと増えない。0.5 ならどうかつてなるだけのことであつて、0.7 にしたつて構わないんだけど、0.7 で仕切つて、これだけだよつて。それじゃあ 0.5 でも倒れないじゃん、0.3 でも倒れないじゃんつていう話になつてくるだけのこと。

○山本半治委員長

簡易耐震改修つていうのは、あまり増えていない。今、大地震が来るつて言われているのに、簡易補強で壊れないなんて言えない。

○新美保博委員

結局のところ、市民の意識が低いからしょうがないで済ませちゃいけないから、どうやったら市民の意識を高めるかということをとっていうことですよ。だからその1つ方法としてシールを貼るのもありだろうし、それは1つの手立てだから。老朽化ではなく、危険な場所、危険な建物だとか、危険なっていることだよ。そのための対策として、ブロック塀も出てくるだろうし、ブロック塀については生垣をやっている、生垣をやると補助金がもらえる。生垣を壊すと補助金ってもらえるんだっけ。

○笠原健次建設部長

生垣をやるだけでも補助は出ますけど、ブロックを壊して生垣にすると、ちょっとプラスで補助金が出ます。

○新美保博委員

ブロック塀を壊すだけじゃ補助金はもらえない。倒れそうなブロック塀を壊すだけじゃ補助金がもらえない。そういうのも1つの手じゃないの。壊れそうな、倒れそうなブロック塀を壊したら、補助金を出す。危険という観点で言えば。老朽化だとか空き家だとかいうものの、そのつもりで研究してきたものの、とてもじゃないけど太刀打ちが出来ない。方向として、それはなぜかという、半田市の場合で答えが出たのは、市民の意識が低すぎるというのが答え。だから、そこでダメだよと言えれば話は終わるんだけど、それじゃ委員長がいかんというもんで、そうであるなら、みんなの意識を高めるためにどうするんだということを、やっぱり、市民の意識が一番大事。要するに調査率100%を目指せと。75%はまだやってないわけだから。直してないところを直せと。というのが答えで、そのことを周知させないと。

○山本半治委員長

危険な箇所に対する取組みということも、1つの提言とさせていただきます。調査したことは書かせていただいて、委員の意見の部分をごちゃごちゃ長く書くことはしない方向で考えています。再度提言を含めた老朽化建築物対策についての報告の素案を提示させていただきます。しばらく休憩します。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

○山本半治委員長

委員会を再開します。部長と課長が異動で変わられましたので、あいさつをいただきたいと思います。

○榊原康仁市民経済部長

【あいさつ】

○丹羽英行農務課長

【あいさつ】

○山本半治委員長

引き続きまして、2つ目のテーマ、第3セクターについて、サブテーマ、知多南部卸売市場との関わりについてを議題とします。皆様の方に、今までの流れを遅らせていただきましたので、それについてどの様な方向にしていきたいか、決めていきたいと思いますので、皆様の意見をお願いします。方向というのか、半田市としては、2月に委員会で、市民経済部長から話がありましたよね。一応今年の初めに、例の半田市と知多総合で株を

持って、他の市町には土地を渡すという形で精算をしてきたと。他の市町の人たちは、会議としては出席をしないという形になって、半田市と今の知多総合でこれからは進めていくということと、将来的には減資をして、公設民営でやりたいという話があったんですよね。そこまで話が進んでいるということ、この前初めて聞いて、どういう提案をしていたらいいのかなと。

○中川健一委員

1 ページの 17 行目、現在の資本金出資割合、こんなにたくさんありましたっけ。常滑市と半田市の数字が 1 桁ずれていると思います。

○新美保博委員

資本金の合計額が、70 億円じゃなくて、7 億円。株と土地交換後の資本金合計は、40 億円じゃなくて、4 億円。常滑市と 1 市 4 町は土地で精算されちゃうわけだから。

○山本半治委員長

半田市と知多総合で約 4 億円の株、資本金を持っている形。いろんな意見を言えるのは、2 つだけという形になった。

○新美保博委員

1 市 4 町が抜けたことで、さっき委員長が言ったように、2 市 4 町 1 企業から、普通でいけば、公設民営化しちやえばいいんだろうけど、ワンステップとしてそこまでできないから、途中で 1 市 1 企業の第 3 セクターの形で、今からやっていくよっていう話でしょ。そうしたときに、これを決定事項だとするのなら、決定事項を覆すようなことを言うのか、それじゃダメだと言うのか、やるんだったらこういうふうにしろということ言うのかどうか。

○山本半治委員長

僕も勉強不足だからいけないけど、これも決定事項になったじゃないですか。この前の話でね。決定事項なんだけど、決定事項をすることによって、これから半田市の出る分はあるのかとか、半田市としては、公設民営になるわけだ。将来的には。その時の、中川委員じゃないけど、将来的なビジョンでね、半田市にお金が入ってくるんだなという辺りのところは、しっかり確認をしないと、本当はオッケーとは言えないよね、議会としては。その辺のところ、いつもわからないうちにトントントンと決まっちゃってる。今回途中で市民経済部長の話が出ちゃったもんだから、なんかわからなくなっちゃって、こう提案をしようと思ってもしょうがない。

○中川健一委員

別に提案することはいくらでもあると思うんですけど。

○新美保博委員

さっき言ったように、決まったこの 9 年間で、2 つでやって、そりゃ 9 年間も待たないよ。5 年でやれるならやっちゃいたい。いずれこの 1、2 年、5 年くらいまでは、市と知多総合と一緒にやらなきゃいけないわけだから、やらなきゃいかんということが、それじゃダメだと。ただ来年度から、単独の公設民営でやれということ言うのか、その他のちゃんとやってくれと。ただし、5 年間の黒字見込みなのか赤字見込みなのか知らんよ。それを作れと。最低でも半田市はこれ以上出さんぞと。出すべきじゃないことを言うのか、その 2 通りしかないと思う。今言えることは。

○山本半治委員長

その方向とは別で、この前も新美委員が言ってくれた、例えば、市場は残していかないといけないというのが、多くの方の意見だと思う。今状況では、残さないといけないと。残すためには、人が来るようなことを考えないといけないでしょっていう話があったと思う。今そのことに対しても、例えばそれを考えずに、あそこに人が来るようなことを何か考えることを提言できたらなということも思うんだけどね。そのための朝市やなんかも面白いことだと思う。

○新美保博委員

経営する2つのところが1つになって、きっちりまずやっていけるんだというところを見せてもらわないと。

○山本半治委員長

当局の方も、部長と課長が変わってしまって、まだ把握できてないもんですから、早急に確認をしてください。現実にはもうかなり話が進んできてると思うから。

○新美保博委員

何が欲しいかを言わないと、要するにこの建設産業委員会として、じゃあ5年間やってみてくれと言うにしても、その材料がいる。何を見れば、例えば市場として何が必要か。

○中川健一委員

現状をもう一度報告してもらわないといけないと思うんですね。つまり、決算が確か3月末だと思いますので、前期の決算はどうだったんですかと。それは過去3年間と比較して、よくなってるのかダメになっているのか。まあこれはダメになっているらしいですけど。そういうのを、まず貸借対照表と損益計算書を出してもらって、現状の説明をしてもらって、今後3年間どういう見通しで、とりあえず3年間どうやってやっていくんですかということ、3カ年ですね。それで黒字になるのか、赤字になるのか。何か設備投資をして、売上上げる努力をするなら、どの時点で何をどうするのかと、売上の計画をちゃんと出してくれないことには、判断のしようがないです。

○山本半治委員長

その3年っていうのか、今半田市と知多総合の考え方が5年間、平成25年から平成29年という形を考えているわけだから。その間のものが、本当は欲しいよね。

○中川健一委員

本来は、5年、10年くらいのは出すものなんですけど、とりあえず3年くらいは、出しておいてくれないと、判断のしようがないので、今のところ前任者に聞くところによると、作ってないっていう答えだったんで。

○新美保博委員

ないならないで、作ってもらえばいいんだよ。これで、組織が変わって形態が変わったわけだから、今までは動きにくい、決定がしにくいってことで、なかなか動かなかったのを、2つになったから動きやすいということを言われてるわけだから、そうだったら動きやすいようにちゃんと作ってくれよと。今言う過去3年間の経営実態を見る中で、この先3年間、5年間の方がいいかもしれないけど、経営計画をまず出してくれと。その計画の中に、大規模修繕だとか、設備投資の関係が入ってくるのかどうか。もっとぶっちゃけて言うと、これ出資金の話も出てくると思うけど、また2年経ったら、きっとまたショート

しちゃうんで、お金をつぎ込まないといけないっていう話は、どうにもならん話だから、あるなら資金を入れることを、計画の中に入れてくれよと。計画をちゃんと作ってほしいというのは、ここの提言することじゃない。ここの建設産業委員会が委員会として提言するための資料。

○中川健一委員

前の市民経済部長の時に、知多南部市場なんか倒産するじゃないですかってさんざん言っていたのに、黒字だって言い張っていて、気づいたら去年増資ですからね。市役所の説明は怪しいもんですよ。

○山本半治委員長

しばらく休憩します。

午後2時55分 休憩

午後3時37分 再開

○山本半治委員長

委員会を再開します。市民経済部長、早めに知多南部市場の今後の計画について、書面で提出をお願いします。それについて、説明が必要なら、説明をしてもらいたいので、お願いします。最終的な委員会報告を4月17日か22日には完成してしまいたいので、早急に提出をお願いします。

○榊原康仁市民経済部長

すいません、ちょっと確認させてください。経営方針とか、経営計画のところですか。今後5年間の。それから過去の貸借対照表。そういうものを見て、判断されるということでしょうか。

○新美保博委員

3年後にここまで売上を上げて、これだけの黒字が出る、そしたらそこで落とすとか、例えばそこまではやらないけども、当然修繕が出てくるから、修繕にあてますよとか。見通しとしては、下がることはない。水平も無いと。上がっていくんだということであるなら、やる価値はあるかもしれない。マイナスとか、下がっていくようであれば、即座にやめよだし、何も無いのに、上がるというのは絶対に出せないはず。今までどおりのことをやっていて、上がるわけではないんだから。違う展開や新しいものがなきゃいかんぞってこと。

○山本半治委員長

私の方で老朽化建築物対策について、意見を精査し、素案を送らせていただきます。あと、知多南部市場の方は、資料が届き次第、送らせていただいて、必要なら説明を受ける時間を取りたいと思いますので、よろしくをお願いします。それでは、次回の委員会の日程を調整したいと思います。しばらく休憩します。

午後3時42分 休憩

午後3時46分 再開

○山本半治委員長

委員会を再開します。次回の委員会は、4月17日、水曜日の午前9時30分から行いますので、よろしくをお願いします。他に何かあればお願いします。

【発言する者なし】
ないようですので、これで委員会を終わります。

午後3時47分 閉会